

## 平成28年度 第13回教育委員会 会議録

1. 開催日 平成29年3月24日(金)
2. 会場 文化創造センター 会議室
3. 開会及び閉会時刻 開会16時00分 閉会17時00分
4. 出席委員 上松教育長、加藤委員、水崎委員、山口委員、濱本委員
5. 議場への出席者 高桑教育次長(説明員)、岸梅指導参事(説明員)  
安田主査(記録者)

### 議事の概要

- 教育長 それでは、ただ今から、平成28年度第13回の教育委員会を開催します。  
会議録署名委員は濱本委員を指名し、会期は今日1日でよろしいですか。
- 全委員 はい。
- 教育長 それでは、事務報告をお願いします。
- 教育次長 (別紙、教育行政執行状況報告を説明)
- 教育長 何か質問はありませんか。
- 全委員 ありません。
- 教育長 それでは、議案第1号学校職員の人事異動について説明願います。
- 教育次長 (別紙、学校職員の人事異動についてを説明。)
- 教育長 何か質問はありませんか。
- 全委員 ありません。
- 教育長 議案第1号について、決定してもよろしいですか。
- 全委員 はい。
- 教育長 次に、議案第2号教育委員会事務局職員の人事異動について説明願います。
- 教育次長 (別紙、教育委員会事務局職員の人事異動についてを説明。)
- 教育長 何か質問はありませんか。
- 全委員 ありません。
- 教育長 議案第2号について、決定してもよろしいですか。
- 全委員 はい。
- 教育長 次に、議案第3号学校医、学校歯科医の委嘱について説明願います。
- 教育次長 (別紙、学校医、学校歯科医の委嘱についてを説明。)
- 教育長 何か質問はありませんか。
- 全委員 ありません。
- 教育長 議案第3号について、決定してもよろしいですか。
- 全委員 はい。
- 教育長 次に、議案第4号学校開放事業に係る事業主事及び事業副主事、管理員の任命について説明願います。
- 教育次長 以前から課題となっていました、学校開放事業の管理について、新年度から新たに管理員を任命することになりました。事業主事は、学校の管理責任があることから、引き続き各学校の校長を任命し、事業副主事については、申し込み等の受付業務を引き続き各学校で行っていただくことから、各学校の教頭を任命することになります。管理員につきましては、鍵の開閉や電気、暖房等の管理を行い、月額報酬のほか、1回当たりの報酬をお支払いすることになります。後日、各学校で管理員の打ち合わせを実施する予定です。
- 教育長 何か質問はありませんか。

|       |                                                                                                                                                                                                      |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 全 委 員 | ありません。                                                                                                                                                                                               |
| 教 育 長 | 議案第 4 号について、決定してもよろしいですか。                                                                                                                                                                            |
| 全 委 員 | はい。                                                                                                                                                                                                  |
| 教 育 長 | 次に、議案第 5 号中札内村学校管理規則の一部を改正する規則の制定について及び関連がありますので、議案代 6 号中札内村立小中学校出席停止に関する要綱の一部を改正する訓令の制定について説明願います。                                                                                                  |
| 教育次長  | （資料 1－1 及び 1－2 にて説明。）改正の内容は、学校評価報告書の提出についての条文追加、指導要録作成についての条文追加のほか文言の修正、様式の追加、修正となります。要綱の改正につきましては、学校管理規則の改正に伴い、引用する条文が繰り下げになったことから、修正するものです。                                                        |
| 指導参事  | 教育課程編成届の様式につきましては、小学校道徳科、外国語科が予定されていますので、移行期間中につきましては、様式の余白を利用して対応することとします。                                                                                                                          |
| 教 育 長 | 何か質問はありませんか。                                                                                                                                                                                         |
| 全 委 員 | ありません。                                                                                                                                                                                               |
| 教 育 長 | 議案第 5 号及び議案第 6 号について、決定してもよろしいですか。                                                                                                                                                                   |
| 全 委 員 | はい。                                                                                                                                                                                                  |
| 教 育 長 | 次に、議案第 7 号中札内村学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について説明願います。                                                                                                                                                      |
| 教育次長  | （資料 2 にて説明。）改正の内容は、学校運営協議会の名称を追加しようとするものです。                                                                                                                                                          |
| 教 育 長 | 何か質問はありませんか。                                                                                                                                                                                         |
| 全 委 員 | ありません。                                                                                                                                                                                               |
| 教 育 長 | 議案第 7 号について、決定してもよろしいですか。                                                                                                                                                                            |
| 全 委 員 | はい。                                                                                                                                                                                                  |
| 教 育 長 | 次に、議案第 8 号中札内交流の杜設置条例施行規則の一部改正及び中札内水泳プール設置条例施行規則の全部改正の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について説明願います。                                                                                                               |
| 教育次長  | （資料 3 にて説明。）改正の内容は、交流の杜の利用料金制導入と新プール建設による名称変更に伴う関連施設の規則改正です。                                                                                                                                         |
| 教 育 長 | 何か質問はありませんか。                                                                                                                                                                                         |
| 全 委 員 | ありません。                                                                                                                                                                                               |
| 教 育 長 | 議案第 8 号について、決定してもよろしいですか。                                                                                                                                                                            |
| 全 委 員 | はい。                                                                                                                                                                                                  |
| 教 育 長 | 次に、議案第 9 号社会教育活動振興助成事業補助金について説明願います。                                                                                                                                                                 |
| 教育次長  | （資料 4 にて説明。）中札内スペシャルニーズプロジェクト実行委員会から、映画上映会の開催にかかる補助金の申請です。事業名は、「ぼくはうみがみたくなりました」中札内上映会で、6 月 24 日土曜日に文化創造センター・ハーモニーホールで 2 回の上映を予定しています。入場料は大人 500 円で事業の目的、事業内容については記載のとおりです。総事業費 17 万円の内、85 千円の補助申請です。 |
| 教 育 長 | 何か質問はありませんか。                                                                                                                                                                                         |
| 全 委 員 | ありません。                                                                                                                                                                                               |
| 教 育 長 | 議案第 9 号について、決定してもよろしいですか。                                                                                                                                                                            |
| 全 委 員 | はい。                                                                                                                                                                                                  |
| 教 育 長 | 次に、議案第 10 号スポーツ振興奨励事業補助金について説明願います。                                                                                                                                                                  |
| 教育次長  | （資料 5 にて説明。）すでに事業が終了していますが、JSCAブロック                                                                                                                                                                  |

教 育 長  
全 委 員  
教 育 長  
全 委 員  
教 育 長  
全 委 員  
教 育 長

対抗水泳競技大会参加にかかる旅費の補助申請です。食事代を除く宿泊費、交通費の5割を助成するものです。

何か質問はありませんか。

ありません。

議案第10号について、決定してもよろしいですか。

はい。

全体を通して何かありませんか。

ありません。

次回の会議は、4月24日（月）とし、午後5時00分から開催することとします。

平成29年3月24日

教 育 長

上松丈夫

署名委員

濱本晴美

記 録 者

安田紀章